

🌸 終活は早めのスタートが大切です
シニア世代、ミドル世代の方
将来の「家」のことを
今、一緒に考えてみませんか？



自宅を空き家にしないための



終活相談会

【後援：品川区】

2024年4月より相続登記が義務化されました
都内でも空き家問題が深刻化し、終活が必須の時代です



不動産売却



建て替え・リフォーム



空き家



遺言・信託



税金・保険

5/20 (火)

10:00 ~ 17:00

※ ご希望の時間をご予約ください

※ 予約受付期間 5/19(月)17時まで

《無料・要事前予約》

主な対象

【先着 7組】

- ・品川区ご在住の方
- ・不動産をご所有(予定)の方

内容

【1組 約 60分】

- ・専門家との個別相談
不動産に関する終活について
個別にご相談いただけます

会場

【戸越駅 徒歩5分】

- ・戸越八幡神社 (社務所スペース)
品川区戸越2丁目6-23



【主催】ご予約・お問合せは以下までお願いします

ミライエ 株式会社

☎ 03-6773-9058

📞 080-9177-9598 (担当直通)

✉ office@miraie-tokyo.jp

🌐 <https://miraie-tokyo.jp>



(ホームページ)



終活相談会

【後援：品川区】

5/20(火)

10:00 ~ 17:00

会場：戸越八幡神社



弁護士
(第二東京弁護士会所属)
十時希代子



司法書士
白井市空き家等対策協議会委員
藤田奈緒



税理士
公認会計士
前野啓史



宅地建物取引士
不動産終活講師・元国税査察官
吉羽健太



正しい情報を知ることが将来の安心につながります！

- ✓ 所有している空き家を早く売却したい
- ✓ 不動産の査定をしてほしい
- ✓ 遺言・家族信託について学びたい
- ✓ 相続登記や税金について相談したい
- ✓ 自宅を売り、老後資金を獲得したい
- ✓ 遺産の一部を慈善団体に寄付したい
- ✓ リフォーム・建て替えどちらがよい？
- ✓ 信頼できる専門家を知っておきたい

終活に詳しい宅地建物取引士が、丁寧にお話をうかがいます
ご相談内容に応じて税務・法律の専門家に相談いただけます



ミライエ の取り組み



ミライエは、空き家の解消に取り組む不動産会社です
東京都より、令和4年度「民間空き家対策東京モデル支援事業」に採択
されて以降、各地域で空き家問題解決のための相談会を開催しています

(個別相談)

(終活セミナー)



終活や一般不動産売買に関するご相談をお受けしています
さまざまな方との出会いを大切に、丁寧なサポートをお約束します

※ 本相談会では情報管理を徹底し、ご本人の承諾なしに情報が第三者に流出することはありません

ミライエ 新宿



主催：ミライエ 株式会社

本社：新宿区西新宿5丁目23-3 HIKARIO grande
宅地建物取引業 東京都知事(1)第106547号